

看護師の特定行為研修説明会 実施要領

1 目的

- ・医療関係者の特定行為研修に関する理解を深め、特定行為研修の円滑な実施及び特定行為研修を修了した看護師の活躍の推進を図る。
- ・指定研修機関の確保及び指定申請の手続きの円滑化を図る。

2 実施主体

厚生労働省東北厚生局

3 開催日時

令和元年9月25日(水) 13:30~16:00 (13:00~受付)

4 開催場所

仙台市宮城野区五輪2-12-70 仙台市宮城野区文化センター パトナシアター

5 内容等 (別表参照)

- ① 本制度の概要
- ② 看護師特定行為研修の実際

6 対象者

- ① 東北厚生局管内の医療機関に所属する医療関係者等
- ② 特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請を検討している者
- ③ 看護行政担当者

*各機関より最大2名までとします。

7 定員

170名

8 参加申し込み方法等

参加希望者は、当局ホームページから「看護師の特定行為研修説明会参加申し込みシート」をダウンロードし、メールで送信すること。

【メール送信先】 tokutei-tohoku@mhlw.go.jp

【申込期間】 令和元年8月5日（月）10：00

～令和元年8月23日（金）14：00

- * 申し込み期限前に申し込み者数が定員を超えた場合は、募集を終了します。
- * PCから申し込みしてください。スマートフォンを使用して提出すると当局でファイルを開くことができない場合があります。
- * 参加申し込み受付後に受付番号の付されたメールを返信します。
(申し込み後2週間を目安)。
- * 送付された受講決定メールを印刷し、説明会当日に持参してください。件名に受付番号と氏名が記載されていますので、件名を必ず印刷してください。

9 個人情報について

参加希望者から入手した個人情報は、本説明会（参加登録）のみに利用し、漏洩、滅失又は棄損等の無いよう厳重に管理する。

10 経費について

本説明会参加に要する経費は参加者の負担とする。

【問い合わせ先】

〒980-8426

宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア13階
東北厚生局健康福祉部医事課 担当：齋藤・小檜山

E-mail tokutei-tohoku@mhlw.go.jp

電話 022-726-9263 FAX 022-380-6022

別表

看護師の特定行為研修説明会プログラム

主催：厚生労働省東北厚生局

日時：令和元年9月25日（水） 13：30～16：00 （13：00～受付）

場所：宮城県仙台市宮城野区文化センター パトナシアター

時間	プログラム	担当講師等
13：00～	受付開始	
13：30～ 13：35	開会の挨拶	東北厚生局 健康福祉部 部長 倉持 陽一
13：35～ 14：05	講演 1 特定行為研修制度の概要 【講演 25分 質疑応答 5分】	東北厚生局 健康福祉部医事課 看護指導官 齋藤 美穂子
14：05～ 14：45	講演 2 指定研修機関の立場から 【講演 35分 質疑応答 5分】	公立大学法人福島県立医科大学 看護師特定行為研修センター センター長 見城 明
14：45～ 14：55	休憩	
14：55～ 15：25	講演 3 病院管理者としての支援 【講演 25分 質疑応答 5分】	公益財団法人星総合病院 法人看護部長 結城 裕喜子
15：25～ 15：55	講演 4 特定行為研修修了者の活動 【講演 25分 質疑応答 5分】	米沢市立病院 集中治療科看護師長 神田 美由紀
15：55～ 16：00	質疑応答・アンケート記入	
16：00	閉会の挨拶	東北厚生局 健康福祉部医事課 課長 原 総一郎

※プログラムの名称は変更する場合があります。

＜説明会会場案内＞

【開催日時】 令和元年9月25日（水）13：30～16：00

※ 受付は30分前より行います。

【会場】 宮城県仙台市宮城野区五輪2-12-70
仙台市宮城野区文化センター パトナシアター

※ 公共交通機関をご利用ください。

【アクセス】

- JRでおいでの方
JR仙台駅から仙石線下り方面行きで6分、陸前原ノ町駅下車すぐ
- バスでおいでの方
仙台市営バス、仙台駅前18・50・51番のりば→宮城野区役所前
下車すぐ